

令和7年度家畜商講習会案内

鹿児島県農政部畜産振興課

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定により、令和7年度家畜商講習会を下記のとおり開催します。

記

- 1 開催日
令和7年7月29日（火）から7月30日（水）の2日間

- 2 開催場所
JA鹿児島県会館 701会議室
〒890-0064 鹿児島市鴨池新町15)

- 3 講習会の内容及び日程

日 程	講 習 会 の 内 容
【第1日目】 7月29日（火） 9:00～17:00	1 家畜の取引に関する法令（4時間）
【第2日目】 7月30日（水） 9:00～17:00	2 家畜の品種及び特徴（4時間） 3 家畜の悪癖、機能障害及び疾病（6時間）

- 4 定員
90名程度

- 5 講習の特例措置
獣医師法（昭和24年法律第186号）第3条の規定による獣医師の免許を受けている者及び家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第1項の規定による家畜人工授精師の免許を受けている者に対しては、家畜商法施行令第1条の4第1項第2号及び第3号に掲げる事項の講習の全部又は一部を免除します。

- 6 受講申込手続き

- (1) 提出書類等

受講申込書に講習手数料（3,300円）分の「鹿児島県収入証紙」（収入印紙と間違わないようにしてください。証紙販売人一覧参照）及び「写真」（申請前6か月以内に撮影したもの）を所定の欄に貼付し、必要事項を記載の上、提出してください。

また、講習の特例措置を受けようとする者は、講習時間の特例措置適用申請書及び獣医師免許の写し又は家畜人工授精師免許の写しを提出してください。

- (2) 受講申込書の提出先

鹿児島県農政部畜産振興課中小家畜係（〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号）

- (3) 提出期限

令和7年6月13日（金）必着

- (4) 受講申込書等の配布

受講申込書及び講習時間の特例措置適用申請書は、鹿児島県農政部畜産振興課中小家畜係、各地域振興局、各支庁及び各市町村担当課において配布します。

なお、同用紙を送付の方法により請求するときは、宛先及び郵便番号を明記し、110円分の切手を貼った返信用封筒を同封してください。

- 7 テキスト

講習会では、「最新版家畜取引の知識改訂版（（株）ぎょうせい）」を使用する予定です。

お持ちでない方は、当日、会場受付にて販売します（消費税込みで3,740円（予価））。お釣りが出ないよう御準備ください。

- 8 その他

- (1) 公共交通機関の利用について

JA鹿児島県会館は駐車場がないため、できるだけ公共交通機関を御利用ください。

やむを得ず、自家用車で来場される場合は、県庁南駐車場をご利用ください。（駐車券は会場まで御持参ください。）

- (2) 問合せ先

鹿児島県農政部畜産振興課中小家畜係（TEL099-286-3226）、各地域振興局、各支庁又は各市町村畜産担当課へお問い合わせください。